

65歳以上の方の介護保険料について

介護保険料は40歳からご加入の医療保険の保険者に納付していただきますが、65歳の誕生日の前日の属する月からは東三河広域連合へ納めていただきます。

介護保険料の納付方法

特別徴収(年金天引き)と普通徴収(納付書納付または口座振替)があります。

介護保険料額

15段階に分かれており、前年中の本人の収入や所得等の状況、世帯の市町村民税課税状況によって決まります。

具体的な金額や納付方法については、毎年8月に東三河広域連合より郵送する介護保険料本算定通知でお知らせしています。

介護保険料の減免について

「災害により住宅や家財に著しい損害を受けたとき」、「事業の廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき」、「刑事施設等に拘禁されたとき」などの理由により、保険料の納付が困難な方は減免を受けられる場合があります。詳しくは東三河広域連合または各市町村の介護保険窓口へお問い合わせください。

問い合わせ先

介護保険課 保険料グループ ☎0532-26-8466・8467

市町村
介護
保険
窓口

豊橋窓口(豊橋市長寿介護課内)

☎0532-51-3130

豊川窓口(豊川市介護高齢課内)

☎0533-89-2173

蒲郡窓口(蒲郡市長寿課内)

☎0533-66-1176

新城窓口(新城市高齢者支援課内)

☎0536-23-7688

田原窓口(田原市高齢福祉課内)

☎0531-23-3217

設楽窓口(設楽町町民課内)

☎0536-62-0519

東栄窓口(東栄町福祉課内)

☎0536-76-1815

豊根窓口(豊根村住民課内)

☎0536-85-1313

新しい旅券(パスポート)の発給が始まりました

偽造・変造対策を強化するため、顔写真のページにプラスチック基材を用いたパスポートの発給が2025年3月24日より開始されました。新しいパスポートは国立印刷局が集中的に作成するため、申請から受取までの日数が次のとおり変わります。(※土曜・日曜・祝休日・年末年始を除く。)

窓 口	現 行	変 更 後
東三河広域連合旅券センター豊橋窓口	6日	10日
東三河広域連合旅券センター 豊橋窓口以外(豊川、蒲郡、新城、田原、設楽、東栄、豊根)	8日	12日

従来よりも長くなるため、海外旅行を検討中の方は早めの申請をお願いします。
なお、現在お持ちのパスポートは有効期間までご利用いただけます。

パスポートの新規申請が電子で行えるようになりました

これまで、電子申請の対象はパスポートの更新(切替申請)のみでしたが、新たに申請する場合(新規申請)も対象となります。また、これに伴い、手数料が変更となっておりますので、詳細は愛知県旅券センターWebページをご覧ください。

詳しくはコチラ
旅券(パスポート)のご案内



問い合わせ先 お近くの窓口へお問い合わせください

市町村
窓口

豊橋窓口☎0532-53-6680

豊川窓口☎0533-89-9191

蒲郡窓口☎0533-66-1110

新城窓口☎0536-23-7628

田原窓口☎0531-23-3511

設楽窓口☎0536-62-0519

東栄窓口☎0536-76-0501

豊根窓口☎0536-85-1313